

**令和6年度  
岩手県中山間地域におけるスマート物流等の  
社会実装モデル構築に向けた実証実験等業務**

**企画提案審査要領**

**令和6年7月**

**岩手県ふるさと振興部科学・情報政策室**

この「企画提案審査要領」（以下「審査要領」という。）は、岩手県（以下「県」という。）が実施する「令和6年度岩手県中山間地域におけるスマート物流等の社会実装モデル構築に向けた実証実験等業務」（以下「本業務」という。）に係る委託候補者を選定するために行う企画提案の審査について、必要な事項を定めるものである。

## 1 審査機関

- (1) 本業務に係る企画提案の審査は、企画提案審査委員会（以下「委員会」という。）において実施するものとする。
- (2) 委員会は、企画コンペ参加者（以下「参加者」という。）から提出された企画提案書等について、以下に基づき、審査を行うものとする。

## 2 審査項目、審査観点及

審査項目	審査観点	配点
<b>1 企画内容的確性</b>		<b>【30】</b>
(1) 事業目的	事業の趣旨を理解し、的確な提案となっているか。	10
(2) 計画性	実施スケジュールが無理のないものであるか。	10
(3) 事業成果	予算の範囲内で、十分な成果を得ることが期待できるか。	10
<b>2 業務企画内容</b>		<b>【50】</b>
(1) スマート物流の実証実験実施に向けた各種準備	下記の業務を確実に履行できる提案となっているか。 ア 物流ドローンの整備 イ 共同配送管理システムの整備 ウ その他必要な整備	10
(2) スマート物流実証実験の実施	(1)により整備した運用体制のもとスマート物流実証実験を実施できる提案となっているか。	10
(3) ドローンの多用途活用の実証	地域課題解決や収益性確保の観点に基づいたドローンの多用途活用に係る実証実験を実施できる提案となっているか。	5
(4) 実証期間中における周知及び見学等の受入	実証実験の実施期間中において広く周知を図り、要望に応じて見学等の受入を行うことができる体制となっているか。	5
(5) 講師派遣	県が事務局を務める「いわてドローン物流研究会」等の各種会議において、県の求めに応じて講師を派遣し、実証実験実施に向けた調整状況、実証実験内容及び結果等について説明を行うことができる体制となっているか。	5
(6) 社会実装モデル構築へ向けた整理	実施した実証実験等の内容を踏まえ、岩泉町における社会実装モデルをとりまとめ、他地域への横展開を図るための社会実装に向けた条件等を整理し、導入プロセス等を手順書としてとりまとめることができる提案となっているか。	10
(7) その他必要な事項	本業務の目指す姿等を実現するために必要な業務について、県に提案することが期待できるか。	5
<b>3 業務遂行能力関係</b>		<b>【20】</b>
(1) 業務遂行能力	ア 提案内容を確実に履行できる実施体制であるか。 イ その他関係機関との調整は適切に行われるか。	10

(2) 積算内訳	ア 積算単価や数量は妥当なものであるか。 イ 提案内容と整合性はとれているか。	10
合 計		100

### 3 審査方法

- (1) 審査は、参加者から提出された企画提案書等及び参加者によるプレゼンテーションに基づいて行う。
- (2) 委員会の委員は、企画提案書等及びプレゼンテーションに基づき、個別の審査項目ごとに評価・評点を行う。
- (3) (2) の評点の合計に基づき、委員ごとに上位3位まで順位点（1位＝5点、2位＝3点、3位＝1点）を付し、それを委員会で合計した総得点により順位をつけて県に報告する。  
なお、総得点と同点の場合には、高い順位の票を多く得た者を上位者とし、高い順位の票が同数の場合には、委員会において合議の上、総合順位を決定するものとする。
- (4) 参加者が1者のみであった場合にも、委員会において企画提案書等及びプレゼンテーションに基づく審査を実施し、本業務を実施するにふさわしいか否かを評価し、その旨を県に報告するものとする。

### 4 審査結果の通知

審査結果については、各参加者に文書で通知する。